

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年5月30日午後1時00分～午後6時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 第60回大阪府警察柔道大会及び第13回女子柔道選手権試合の実施について
7月20日に大阪市此花区の府民共済スーパーアリーナにおいて、「第60回大阪府警察柔道大会」及び「第13回女子柔道選手権試合」を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 警察官の術科技能向上はもとより、警察の魅力発信の機会として、引き続き、効果的な広報活動に努めていただきたい。

- (2) 一般社団法人マンション管理業協会との相互協力協定の締結について
タワーマンションや大規模マンションにおける、管理会社等との協力関係を確立することを目的として、標記の協定を締結する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 事業者等との協力、連携を進め、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進していただきたい。

- (3) 高速道路における「あおり運転」等の悪質・危険な運転に対する全国一斉指導取締り・啓発期間における取組について

高速道路における「あおり運転」等の悪質・危険な運転に対する取組として、6月1日から同月7日までの間、航空隊と連携した交通違反取締り、あおり運転に直結する悪質・危険な交通違反取締り、及び広報啓発キャンペーン等を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 悪質・危険な運転が社会的な関心事となっている中、「あおり運転」等に遭遇した際の対処法も含めて、是非とも効果的な広報啓発活動をお願いしたい。

- (4) 「留置施設等収容情報通知制度」の府下全自治体への拡充に向けた試行実施について
大阪市、東大阪市及び堺市との間で実施中の留置施設等収容情報通知制度について、未実施である他の府下全自治体との間で協定を締結の上、7月1日(日)から1年間、同通知制度の開始に向けた試行実施を行う旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、67件の行政処分を決定した。
- (2) 古物営業法違反に係る代行聴聞実施結果及び行政処分の決定について
古物営業法に基づく行政処分1件(古物商の帳簿等記載等義務違反)について、審議の結果、古物営業に係る営業の停止(停止期間1月)を決定した。

- (3) 犯罪被害者等給付金支給裁定に対する審査請求に係る弁明書の提出等について
当公安委員会における平成29年11月29日付けの犯罪被害者等給付金支給裁定について、同処分を不服とした審査請求が国家公安委員会に対して行われたことに伴い、審査請求書副本送付・弁明書提出要求書を受理した旨の報告と国家公安委員会に提出する弁明書の内容及び証拠資料についての上申があり、可として決裁した。
- (4) 不服申立てに対する裁決について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- イ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案
一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- (5) 大阪府安全なまちづくり条例第19条第1項及び第2項の規程の解釈及び運用に関する基準の一部改正について
刑法の一部改正に伴い、大阪府安全なまちづくり条例第19条第1項及び第2項の規程の解釈及び運用に関する基準の一部改正について報告があり、可として決裁した。
- (6) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について
地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。
- (7) 苦情及び意見要望の受理等について
- ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。
- イ 意見要望74件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) いわゆる「JKビジネス」に対する取組状況について
いわゆる「JKビジネス」に対する取組状況について報告があった。
- (3) 4月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
4月中の警察宛ての苦情申出状況及び反省・教訓の認められた事案の概要について報告があった。
- (4) 交通部主管に係る4月中の専決事務処理状況について
4月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
5月14日から5月20日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上